

しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 59

令和2年(2020)
7月22日

おもな内容

条例改正・補正予算	2~6
一般質問	7~20
委員会報告	21~22
採決一覧・議会日誌	23
みんなの広場	24

トピックス 新型コロナウイルス感染症対策の充実を!!
一般会計補正予算第5号に加え、第6号を追加補正



大きくな~れ!!

浜坂県民サンビーチ海開きで、浜坂認定こども園児が
ヒラメの稚魚を放流しました(7月3日)



新型コロナウイルス感染症対策の充実を!!

一般会計補正予算第5号に加え、第6号を追加補正

6月定例会のあらまし

第102回（令和2年6月）定例会が6月10日に招集され、30日まで21日間の会期で開催されました。町長提出案件は、報告案4件、条例案8件、事件案5件、補正予算案10件で合計27件が提出されました。審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

補正予算

令和2年度一般会計補正予算第5号について

説明 令和2年度一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,974万3千円を追加し、総額124億1,758万2千円とするもの。

新型コロナウイルス感染症対策を増額。（詳細は下記の表のとおり）人事異動に伴う人件費の補正の他、駅前交番移転用地費、庁舎内公衆無線LAN環境整備、経営構造対策事業補助金、奥山池浚渫

事業計画策定業務、特定危険空家の略式代執行に関する設計業務・除去業務委託料等を増額するもの。

令和2年度一般会計補正予算第6号について

説明 令和2年度一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,629万9千円を追加し、総額125億6,388万1千円とするもの。

新型コロナウイルス感染症対策を増額。（詳細は下記の表のとおり）

新型コロナウイルス感染症に関する追加支援制度

制度名	概要
プレミアム商品券発行事業	10,000円に対して20%のプレミアム（2,000円）を付けて商品券を発行する。1,000円×12枚を1組とし10,000円で販売。町民限定。1人5組まで上限。合計13,000組を商工会で販売 複数店舗利用促進のため、スタンプラリーを開催。抽選で賞品が当たる。 実施期間 ：9月～11月末の3か月
プレミアムおみやげ券事業	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた土産生産者や販売店を支援するため、5,000円に対して20%のプレミアム（1,000円）を付けたプレミアムおみやげ券を発行する。1,000円×6枚を1組とし5,000円で販売。1人4組まで上限。合計4,600組販売は、役場・支所・観光協会・土産物取扱店等 購入できる商品： ①兵庫県または新温泉町内に事業所等を有する企業で製造または生産された土産物類 ②兵庫県外で製造された土産物のうち、地名・キャラクター・シール等により新温泉町の特産品として認知可能なもの ③兵庫県または新温泉町で水揚げされた魚介類及びその加工品 ④兵庫県または新温泉町で肥育された牛の精肉及びその加工品 ⑤兵庫県または新温泉町で収穫された農産物及びその加工品 実施期間 ：国のGoToキャンペーンに合わせて実施。終期は令和3年2月28日
プレミアム飲食券発行事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、営業自粛を行い、経営に多大な影響が出ている多くの飲食店等の経営状況の回復を図るため、5,000円に対して30%のプレミアム（1,500円）を付けたプレミアム飲食券を発行する。500円×13枚を1組とし5,000円で販売する。町民及び町内勤務者限定。1人4組まで上限。合計13,000組を商工会で販売 使用可能店舗は、店内飲食時の消費税率が10%の対象飲食を提供する店舗。旅館・民宿の日帰り利用を含む。なお、対象の飲食店が提供するテイクアウトメニューについては対象商品とする。 実施期間 ：8月～10月末の3か月
新温泉町民げんき券事業（地元宿泊等推進助成事業）	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に多大な影響が出ている多くの旅館・民宿業の支援を図るとともに、緊急事態宣言による自粛等で受けた町民の肉体的、精神的疲労を回復するため、町内の旅館・民宿で利用できる新温泉町民げんき券を発行する。助成額：宿泊の場合、大人5,000円、子ども2,500円。日帰りの場合、大人3,000円、子ども1,500円 ※子どもは小学生以下 町民限定。利用は1人1回。全戸配布で申込書付き案内チラシを配布。利用希望者は、役場・支所・観光協会申し込み、げんき券の交付を受ける。あらかじめ登録された施設で利用し、精算時に割引を受ける。なお、割引額以上の利用を対象とする。 実施期間 ：7月27日から10月31日まで。予算の上限に達した場合、早期に終了する場合があります。

観光業・飲食業に係る経済対策

	制度名	概要
農水産物生産者への支援	農産物等利用促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、販路が減少している農業者等を支援し、町内出身の大学生等に、1万円相当の町内産物を配布するもの。申請により、町内産米や加工品等を送付する。 実施期間 ：7月9日全戸配布から10月30日申請期限
	農産物等販売促進活動支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、販路が減少している農業者等が新たに行う販売促進活動を支援する補助金 交付対象者：町内に住所を有する農業者及び漁業者並びに町内に所在地を有する農業者等で構成する団体 補助対象経費：①新たな販売促進に取り組む経費。イベント出展料等②新たに販路拡大に取り組む経費。インターネット販売を行う経費等 補助率 10/10 上限額 10万円 実施期間 ：7月1日から翌3月31日
	漁業者支援事業の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響により、漁獲価格の低下に伴う経済的な支援措置として、販売手数料の(6.5%)のうち1%を補助する。既に4～5月分に補助しているが、6月～10月へも拡充する。
子ども達のための環境整備	認定こども園保育環境改善事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、町内4認定こども園における保育環境の改善を図るため、必要なマスク・消毒液等の物品を購入。50万円/園
	小・中学校教育環境改善事業	感染症予防・熱中症対策に必要な物品等を整備。消毒液・温湿度計・扇風機等を購入する。
	小・中学校保健特別対策事業	感染症予防・熱中症対策に必要な物品等を追加整備。消毒液・製氷機・網戸等の保健衛生用品を購入する。
	小・中学校教育環境改善事業	新型コロナウイルス感染症の影響での、小・中学校における教育環境の改善を図るため、熱中症対策として特別教室にエアコンを整備するための設計業務を委託する。
	スクールソーシャルワーカーの体制強化	福祉的な視点から学校の支援を行うスクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やし、支援体制を強化する。
	スクールサポートスタッフ追加配置事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、家庭への連絡、児童生徒の健康管理、施設の消毒作業等、学校現場の負担増加や教職員の業務改善を図るため、スクールサポートスタッフを配置する。
	学習指導員配置事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、臨時休校により授業内容の定着が不十分な児童に対して、放課後の補修授業等を実施するため、学習指導員を配置する。
その他	休業要請事業者経営継続支援事業	兵庫県の休業要請について、5月7日以降の休業要請延長に応じた事業者に対して、県の経営継続支援金が拡充されたことに伴い、支給額が減額となる飲食店及び旅館・ホテル事業者に差額を補助するもの。法人20万円、個人事業主10万円
	麒麟のまちDMO連携事業	新型コロナウイルス感染症の収束後における観光業の活性化を図るため、麒麟のまち圏域1市6町が連携して取り組むDMOを活用し、地域の魅力発信や誘客促進を図る。 ①WEBサイト・アソビューとの連携による体験開発塾の開催②麒麟のまちコンテンツプロデューサーによる商品造成③販売システムの造成
	避難所等備品・備蓄品整備事業	新型コロナウイルス感染症対策として、近年激甚化する自然災害等に備え、避難所の衛生環境や行政機能を維持するために必要となる備品・備蓄品を整備する。避難所の間仕切り、簡易テント、段ボールベッド、消毒液、庁舎用サーマルカメラ等を購入する。
	図書館図書消毒機購入	加藤文太郎記念図書館に紫外線を使用した図書消毒機1台を購入する。
	WEB会議環境整備事業	増加するWEB会議やWEBを活用した様々な取組みに対応するため、庁舎内の公衆無線LAN環境を整備する。
	町税の徴収猶予特例措置への対応	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、経済的な支援措置として実施される特例措置に適用するためのシステム改修

総務費

職員不正行為再発防止 検討委員会について

Q このたびの官製談合事件だけのために設置するののか。

A そのとおり。

Q 委員3名の構成は。

A 弁護士、大学教授、兵庫県職員を予定。

Q 複数課による幹事会は不要であり、事務局調整は総務課が担当すればよいのではないか。

A 主に入札審査会を構成する課で構成する。委員会の提案資料や、意見調整をスムーズにするため設ける。

交番用地の土地購入費

Q 浜坂駅前交番は県の施設なのに、用地は町が取得するののか。

A 建物は県所有だが、現在の土地が町有地のため、県からの要望もあり町が取得する。

公衆無線LAN環境整備について

Q WEB会議で使用するとある。内訳にないが機器が必要では。

A 既存のパソコン等を活用する。

Q 基となる庁舎の回線自体はどうなっているののか。

A 民間事業者の光回線で1ギガの契約である。

滞納管理システム改修業務

Q 新型コロナウイルスの影響による「徴収猶予」の特例に対応する改修とあるが、延滞金計算の処理だけでは高額ではないか。

A 滞納管理と基幹系の2つのシステムを連携する必要があり、この金額となる。

商工費

地域経済の再生に向けた取り組みについて

Q プレミアム商品券は大型店舗に利用が集中する。対策として5

00円券を発行すべきだ。

A 商工会と協議し、1,000円券でも利用実態は変わらないと判断した。小規模店の利用促進は、スタンブードによる特典で対応する。

Q 商品券をはじめ、4種類もの発券事業、交通手段のない高齢者など、配慮の必要な方々が相談・購入する窓口が必要だ。

A 商工会と調整しながら進める。相談は庁舎内の連携で配慮する。

土木費

空家等除却設計業務・除却業務

Q 三尾の特定危険空家の除却については、令和元年度当初予算にあったが未執行。今回補正で対応する理由は、

A 現地の状況が悪く、当初予算では足りなかった。着手が遅く、昨

年度の補正・繰越に間に合わなかった。国の補助との関係もあり、設計からやり直す。

教育費

オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業講演会

Q 事業内容は。

A 浜坂中学校で、パラリンピック水泳選手伊藤真波さんの講演会を、11月に予定している。

Q 会場の都合と3密を避ける必要があるが、夢が丘中学校生徒や一般町民も広く聴けるようにするべきだ。

A 感染症予防に配慮し、可能な限り対応する。

小・中学校の環境整備について

Q エアコン設置の設計業務の詳細は、今回は設計のみか。

A 夏休み短縮に対応するため、特別教室に

もエアコンの設置を計画している。設置については国の補助の採択を待っている状態であり、先に設計業務を行うものである。採択されれば、速やかに工事に向かう。

民生費

障害者相談支援事業の委託について

Q 相談委託先は。相談支援専門員がいる、町内に新しくできた事業所に委託する。

認定こども園保育環境改善事業について

Q 国の補助が1園につき50万円。町立と私立の取り扱いはい。

A マスク、消毒液等の購入が対象。町立園は町が購入。私立園は、同様の内容を補助金として交付する。

その他の補正予算は左ページの表のとおり。人事異動に伴い、各会計で人件費に関する補正が提案され、可決した。



事業所が増えれば、支援が充実する。

会計名		補正額	追加補正額	補正後予算
一般会計		179,743	146,299	12,563,881
特別会計	国民健康保険 歯科診療所	△ 1,020		56,080
	介護保険事業	△ 506		1,846,048
	浜坂地区残土処分場事業	190		194,887
	温泉地区残土処分場事業	603		46,072
公営企業会計 （支出）	浜坂温泉配湯事業	5		74,881
	水道事業	6,038		743,390
	下水道事業	3,205		1,406,652
	公立浜坂病院事業	6,000		1,758,506

条例の改正等

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について【可決】

説明 新型コロナウイルス感染症対策の財源とするため、町長、副町長及び教育長に係る給料月額を3カ月減額するもの。

Q 町長は月額の20%を減額。副町長と教育長は10%の減額。金額の根拠は。

A 特にない。町民の苦しい心情に寄り添う気持ちで決めた。

Q 何の財源にするのか。
A 決めていない。一般財源として、全体で使う。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について【可決】

説明 新型コロナウイルス感染症対策により生じた事態に対処するための作業について、その危険性を踏まえ改正する。

国民健康保険条例の一部改正について【可決】

説明 地方税法、地方税法施行令の一部改正施行に伴う改正及び令和2年度国民健康保険料率の改正。

その他、町税条例、消防団員等公務災害補償条例、福祉医療費助成条例、介護保険条例について所要の改正が提案され、可決した。

事件案件

防災行政無線（デジタル同法系）整備工事請負契約の締結について【可決】

説明 防災行政無線のデジタル化整備を平成28年から5年間の基本計画に基づき行っている事業。最終となる今年度は、親局・中継子局、再送信子局並びに温泉地域の屋外拡声子局を整備するもの。契約額は1億6,170万円。相手方は日本無線（株）兵庫営業所。

浜坂北小学校プール移転等改築請負契約の締結について【可決】

説明 県道改修工事に伴い既存のプールを移転し、遊具等撤去・移設するもの。契約額は1億8,183万円。相手方は日興建

設株式会社。

Q 解体工事は夏休み中の予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため夏休み短縮の影響は。また、今のプール利用はどうなるのか。

A 施工業者との調整による。騒音などの影響を見ながら施工する。プールの利用は、7月20日頃までの予定。
Q 歩道橋はどうなるのか。

A 今すぐ撤去ではない。県道整備に合わせ撤去される予定。

町道路線の廃止・認定について【可決】

町道畑ヶ平線は県道に昇格のため廃止。町道第一中土井西垣線（前区）は、改良及び付替えにより、廃止・認定する。

令和 2 年 6 月 第 102 回定例会 議案等一覧表

番 号	件 名
議案第 46 号	新温泉町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について
議案第 47 号	新温泉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第 48 号	新温泉町税条例等の一部改正について
議案第 49 号	新温泉町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 50 号	新温泉町手数料条例の一部改正について
議案第 51 号	新温泉町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第 52 号	新温泉町福祉医療費助成条例の一部改正について
議案第 53 号	新温泉町介護保険条例の一部改正について
議案第 54 号	町道路線の廃止について
議案第 55 号	町道路線の認定について
議案第 56 号	新温泉町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事請負契約の締結について
議案第 57 号	浜坂北小学校プール移転等改築工事請負契約の締結について
議案第 58 号	令和 2 年度新温泉町一般会計補正予算（第 5 号）について
議案第 59 号	令和 2 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
議案第 60 号	令和 2 年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 61 号	令和 2 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 62 号	令和 2 年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 63 号	令和 2 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 64 号	令和 2 年度新温泉町水道事業会計補正予算（第 2 号）について
議案第 65 号	令和 2 年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 66 号	令和 2 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 67 号	動産の買入れについて
議案第 68 号	令和 2 年度新温泉町一般会計補正予算（第 6 号）について
請願第 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願書
意見書案第 2 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

ずばり！ 町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営が進められているか点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人1ページ）を作成し掲載しています。

【掲載】は記事にした質問事項です。QRコードを読み取れば、各議員の一般質問の動画を視聴できます。

頁	質問者及び質問事項	頁	質問者及び質問事項
8	竹内 敬一郎 ①新型コロナウイルス感染症の現状と課題【掲載】 ②学校再開後の課題【掲載】 ③人権問題【掲載】	15	宮本 泰男 ①新型コロナウイルス感染症に関する支援制度について【掲載】 ②諸寄川部浜の清掃について【掲載】 ③浜坂漁協セリ市場、改修工事について【掲載】
9	河越 忠志 ①住民の安全確保において行政が取るべき施策について【掲載】 ②ふるさと納税の活用 ③公共調達のあり方について	16	池田 宜広 ①財政運営の今後について【掲載】 ②教育環境について【掲載】
10	森田 善幸 ①コロナ対策 町内に感染者が発生した場合の対応について ②コロナ対策 麒麟のまち圏域での取組 ③コロナ対策 観光サービス業への支援【掲載】 ④コロナ対策 商業への支援【掲載】 ⑤コロナ対策 移住定住の促進	17	平澤 剛太 ①コロナ危機を今後の町政への分岐点とする【掲載】 ②新型コロナと歩まなければならない社会【掲載】 ③新型コロナウイルス感染症対策の検証【掲載】
11	中村 茂 ①「アフターコロナ」企業誘致の視点【掲載】 ②「アフターコロナ」移住の視点【掲載】 ③「ウイズ・コロナ」直近のとりくみ	18	浜田 直子 ①コロナ禍における、支援策、対策等の充実とアフターコロナに向けた対策を求める【掲載】 ②子育て環境の充実を活かした、子育て支援の今後を問う【掲載】 ③兵庫県が発表した「千年に一度の大雨想定」を受けての今後の対応の予定を問う【掲載】
12	中井 次郎 ①コロナ対策と町民のくらし ②小・中学校の特別教室にエアコン設置を【掲載】 ③湯村のまちづくり	19	太田 昭宏 ①人口減少の現状と対応【掲載】 ②学校再開と今後の取組みについて【掲載】
13	阪本 晴良 ①新型コロナウイルス感染症への対応について【掲載】 ②風力発電について【掲載】 ③会計年度任用職員制度について【掲載】	20	谷口 功 ①コロナウイルス感染症の今後の対応策を問う【掲載】 ②学校再開に当たって子どもの学び、心身のケア、安全の保障を問う【掲載】
14	重本 静男 ①防災対策について【掲載】 ②通学路の安全対策について【掲載】 ③広域美方苑について【掲載】		

※質問は通告の受け付け順に掲載しています。

新型コロナウイルス感染症防止対策を

町長 新しい生活様式を守っていく



竹内敬一郎 議員



新型コロナウイルス感染症の現状と課題

問 人類は自然を破壊し、活動の領域を広げ、人間の数を増やしてきた。その結果、ウイルスと共生していた動物との接触が増えている。自然を守ることが人間を守ることにつながると思うが認識を問う。

町長 自然環境を守っていくことが大事である。コロナ禍で、生活を見直す良いチャンスと捉えたい。

問 新しい生活様式の働き方で、テレワークが推進されている。東京一極集中ではなく地

方でも仕事ができる、移住が期待できる。今まで以上に、本町の魅力を発信すべきではないか。

町長 テレワークで生活スタイルが大きく変化していくと思う。町の現状を見直して次の一手を打っていく。

問 災害時の避難所での感染防止対策はできているか。

町長 6月1日、県から避難所運営ガイドラインが発表された。早期に作成して、円滑な対応ができるようやっていく。

問 第2次補正予算、地方創生臨時交付金の

配分後の活用は。
町長 バランスよく、生活困窮に陥らない支援策に取り組む。

学校再開後の課題

問 休校が長期化した。学習の遅れを取り戻すための計画は。

教育長 夏季休業日を短縮する。教育課程を見直し、工夫しながら学びを保障していく。

問 コロナ騒動で子どもはストレスを感じている。十分注意すべきと思うがどうか。

教育長 アンケートの結果からも、多くの課題が上がっている。スクールカウンセラーを活用した取組みをしっかりとやっていく。

人権問題

問 新型コロナウイルスの拡大とともに、エッセンシャルワーカー(※)

の人々や家族に対して、中傷や差別・偏見が広がっているがどう思うか。

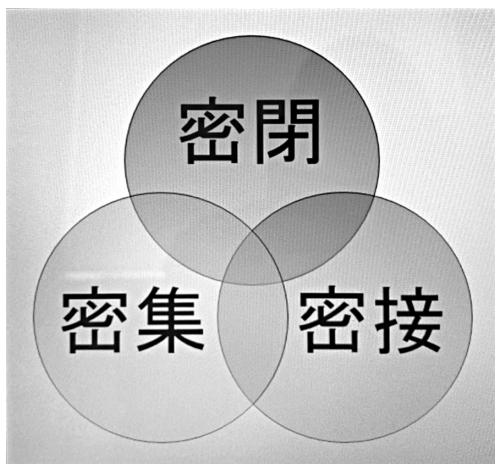
町長 心ない言動や行動もあると耳にする。大変情けなく思う。他人に対する思いやりが大事である。

問 SNSで中傷を受けた女子プロレスラーが5月23日に死去した。現在のプロバイダ一責任制限法では抑制効果や被害者救済が十

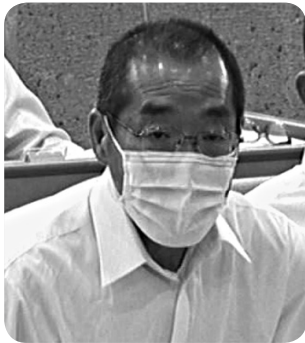
分ではない。制度改革が必要と思うがどうか。
町長 SNSの投稿のあり方、制度を見直すべきと考える。

※エッセンシャルワーカー

人間が社会生活を維持する上で、不可欠な仕事に従事している労働者のこと。ライフラインなどの生活インフラ、社会インフラを維持する仕事の従事者。



集団発生防止のために「3密」を避けましょう！



河越 忠志 議員



町は町民の意識を超えた安全確保を

町長 様々な手法で頑張ってきたつもりだ

町民の多岐にわたる安全確保の方針は

問 この度の新型コロナウイルス感染症への対応はどうだったか。

町長 何よりも住民の命を守る・健康を確保するスタンスで町職員も町民の一員として、裏方として、健康維持を念頭に頑張ってきた。
問 役場入口での対応は、無症状感染者に対して、担当職員への感

染の危険性排除に疑問が残る。本町の他の機関の対応はどうだったか。

町長 浜坂病院では院内での十分な検討・協議により、入・通院患者と病院スタッフへの感染防止に努めた。

教育長 認定こども園については、県の指示等を踏まえ、可能な範囲での登園自粛を依頼し、検温等により職員と園児の健康管理と消毒を徹底した。小・中学校についても、県からの対処方針を基に消毒と検温を中心とした健康管理による感染予防に努めている。
問 この感染症は無症状感染者からの感染の

危険性がある点の特徴だが、濃厚接触を避けられない介護事業所の対応の認識は。

健康福祉課長 県の対処方針が各事業所に示されており、各事業所の状況を確認しながら対応してきた。

問 介護事業所では、一部利用制限があったようだが、社会福祉協議会の対応について町は、どのように関わられたか。
町長 一般の介護施設と同様の対応をお願いしている。
問 社会福祉協議会は行政に近い位置づけだ。そのため、社会福祉協議会は「最後の砦」として、経費を行政が負

担し、安全を確保しながら、福祉の切り捨てにならない対応を求めべきだ。

町長 課題と情報を共有し、共同歩調でやっていきたい。

問 様々な安全確保には、その程度により費用負担が異なってくるが、町有施設の安全性確保の認識は。

町長 安全性には十分配慮してきたつもりだ。

問 本町には耐震性不足や未確認の施設があるが、大庭認定こども園や浜坂子育て支援センターの認識は。
こども教育課長 課題は認識している。今後の施設整備の中で対応を検討する。



早期の耐震改修が必要な大庭認定こども園

コロナ対策臨時交付金第2弾でさらなる支援を

町長 行き渡っていない方々に行き渡るよう考える



森田 善幸 議員



観光関連事業者への支援は

問 県と町の自粛要請に対する休業事業者経営継続支援事業がある。その対象になっていないが、宿泊業が休業したために、その影響で売上げが大激減の事業者も、クリーニング業、土産物製造・卸・小売業、食品卸業、館内サービス業等多数ある。また、売上げが半減手前で、3〜4割減が数か月間続いている事業者もある。それらの支援策として、国の第2弾の臨時交付金を活用し、1次産業も含め業

種を問わず、町独自の支援金制度を作るべきと思うが見解を問う。

町長 今回の国の総額2兆円の交付金で、2億円くらいが本町に入ると予想される。それを、これまで行き渡っていない方々に対しても支援が十分に行き届くように考えていく。

入浴施設への支援

問 本町の温泉施設で、指定管理のゆ〜らく館薬師湯、リフレッシュ館は、町民の安全を守るため、大型連休中の休業や町外利用者への自粛などで収入が激減

している。支援策を考えているか。

町長 今後の推移を見ながら、指定管理料等を検討したい。

町民による宿泊施設の利用促進

問 観光客が戻る前段として、町民に、町内の旅館や民宿などの宿泊施設に泊まることで、

①宿泊施設へ経済的な支援、②町民の宿泊によるコロナ疲れへの癒やし、③町民に町内の宿泊施設を知ることによる地元の魅力の再発見の効果がある。これらを趣旨として、宿泊料金の一部を町が負担して、町内宿泊施設への町民の宿泊を支援する事業を行うのはどうか。

町長 いいアイデアと思う。同様な対応策を現在検討中である。

商業への支援

問 コロナの影響で大きく売上げが減少している小規模小売店が数多くある。そこで商品券事業を2つ提案するが見解を問う。①利用先をコロナの影響の甚大な小規模小売店と飲食店に限定した給付型商品券を町民へ給付する事業、②50%以上のプレミアム率で業種を



1日も早いコロナの終息を願うとともに、まずは町内の経済循環の促進が必要

問わず総額規模を大きくする購入型の商品券事業はどうか。
町長 町で検討しているプレミアム商品券は、今回20%還元するものを提案する予定である。5割ということでは、検討を要する。給付型の商品券については全町民に給付ということならば、郵送料だけで経費がかかるので思案している。



中村 茂 議員



コロナ禍は企業誘致・移住のチャンス

町長 すぐに手を打つ必要がある

アフターコロナ・企業誘致の視点

問 日本政府は4月7日閣議決定した「コロナ感染症緊急経済対策」において、集中する中国から日本への生産拠点回帰の支援を打ち出した。同感染症対策及びその復興は、見方によれば「ピンチをチャンス」に例えた活動が展開できるのでないだろうか。一方、テレワークや遠隔教育の慣れは移住の思考を

目覚めさせている。町長の所見を求める。

町長 地方（国内）に生産拠点が移っていく大きなチャンス。町の受入れ体制、通信網の整備、現在ある資産の活用など、すぐに手を打つ必要がある。

問 企業誘致等、従来から学校跡地や公共用地の有効活用を意見してきたが、活用方針はどのようになっていくのか。

町長 施設、用地の利用状況など、本町の公共施設の現状と課題を分析し、企業誘致等に活用可能なものについては、積極的に活用したい。現在、プロジェクトチームで検討しているが、早く方向性を見いだして行動に移し

アフターコロナ・移住の視点

問 コロナ騒動の地方におけるメリットで、改めて「地方暮らし」や「2拠点暮らし」の視点が目覚めたと言われている。本町の新年度予算には移住や定住の施策が拡大している。

町長 本年度、移住定住に関する助成金の拡大や体制強化を図っている。移住定住コーナー、ダイネーターを設置し、遅れている移住施策を集約したパンフレットの製作や町HPの充実

に取り組んでおり、近く完成し公開する。

問 新年度予算関係でワーケーションの推進を意図した。コロナ禍で同オフィスの整備を加速する必要があると思う。その後の動きはあるのか。

町長 本年度は、モニターツアー、通信の環境整備の予算を計上したい。現在、観光協会が環境省に補助申請を

行う準備をしている。同オフィスはログハウスを活用したい。

その他、「ウイズコロナ直近の取組み」として、入湯税を視野に観光宿泊者に交通費（ガソリン券）の交付や町営駐車場の減額、町民バス運行事業者の減収支援を意見、提言した。



ワーケーションオフィスで注目とされる町の迎賓館「ログハウスカナダ」。新しい役割に期待したい。

子ども達の状況は、3密対策は

教育長 元気で生活している。「心のケア」に時間を割きたい



中井 次郎 議員



問 6月1日より学校が再開した。子ども達の状況はどうか。3密対策はどのようにしているか。先日、小・中学校8校を訪ねて、現場の意見を聞いた。教育長として現場も見ていると思うが、どんな状態なのか。

教育長 6月1日に子ども達は元気に登校している。2か月間休んでいた子ども達に、どんな影響が出るのか、心配であった。ほとんどの生徒は、元気に登校し、学校生活を送っているが、一部の生徒は少し疲れが出て、熱が出るなど、体に影響が出ている。学校は、子ども達に対してのアンケートも実施している。結果を受けて、学校として子ども一人ひとりと、どう向き合っていくのかということ、いろいろ検討している。先生たちもカウンセリングマインドの研修を受けている。そのことも現場の先生方への力になっていくと思う。

問 どの学校でも共通して出た要望は、消毒作業への人的な対応だ。その時間を子ども達の「心のケア」に充てたいとのことだ。アルコール系の消毒液、補充用のマスクも必要とのこと。子ども達の「心のケア」に力を注ぐべきである。また、暑い夏を子どもが元気で乗り切るために、3密対策としてもぜひ特別教室にエアコン設置が必要

の先生方がしっかりと考えている。町教育委員会としても、再開してすぐに各学校に指導主事を派遣して、実態をつかんでいる。参考となる対策をしている学校については、他の学校に発信して、こういう学校があるとお知らせしている。



コロナに負けず元気に登校、ホッとしました。

である。
教育長 「心のケア」に全力を上げる。エアコンについては、設置の方向でしっかりと取り組んでいきたいと思う。人的な対応にも応えていきたい。



阪本 晴良 議員



コロナ対策は持続可能な地域のために

町長 町の特徴を生かし、課題解決を図りたい

コロナ禍 ピンチをチャンスに

問 新型コロナウイルスに対する認定こども園の対策はどうか。

教育長 園児は家庭で検温し、37度5分未満で登園。手洗い、消毒の励行、保育中は距離を取ることに難しいが、3密解消のため手つなぎしないなど進めている。

問 プレミアム商品券のプレミアムは、なぜ20%なのか。購入制限

を設けるのか。

町長 早く経済回復をする目的と、県事業の「商店街お買い物券・ポイントシール事業」

の補助を活用する目的で、当事業の20%に合わせて実施したい。購入制限は、偏らないよう商工会と相談して決める。

問 町内5つの温泉施設の減収分と、町民バスの赤字分の補填は、臨時交付金の対象にならないのか。

総務課長 公共施設等が休業の場合、指定管理者の減収分は、臨時交付金の充当が可能だが、直営の施設や町の委託費で補充部分対象外。また町民バスは、委託業務であり受託者に減収分はないため、町の運賃収入の減少分

は、臨時交付金が充当できない。

問 将来を見据えた持続可能な地域社会の施策を検討すべき。コロナ感染は、東京一極集中から田舎の暮らしやすさが見直されている。移住定住の推進のためピンチをチャンスと捉え、働き方改革、デジ

タル化の推進、子育て支援、地域産業の振興、また農林水産業は家族経営で生活が成り立つシステムなど、持続可能な地域社会の構築に取り組むべきだ。

が10デシベルずつ引き下げられた。その後の状況は。
町長 コロナ対策のため、全事業が全く進んでいない。
問 副町長が六ヶ所村の核燃料施設を視察した目的は何か。
副町長 関電兵庫支社但馬エネルギー懇話会の委員のため、昨年11月に旅費別途支給で出張した。地震時に安全性が担保されるか懸念を感じた。

巨大風力発電の現状は

問 県の騒音規制基準

会計年度任用職員制度で月額支給分が減った

問 4月から制度が始まったが、正職員と会計年度任用職員の数は。
町長 正職員は290人、会計年度任用職員は261人であり、全国平均の4割より比率が高い。国は同一労働同一賃金を推進しているが、財源確保を訴えていきたい。



指定管理の公共施設も大幅に減収

「千年に一度」の大雨がもたらす浸水想定に対する防災意識は

町長 我々が住んでいる地域のあり方を考える指標

町長 論議の中心に、水害が、どのような影響を及ぼすか研究し対応する。

問 この発表後に検討すると答弁した浜坂町定こども園の今後は。

町長 我々が住んでいる地域のあり方を考える上で、大きな一つの指標である。

問 近年、全国各地で自然災害が多発する中、兵庫県は5月28日に但馬など40水系86河川について、「千年に一度」クラスの大雨がもたらす浸水想定を発表した。どのように感じたか。

町長 我々が住んでいる地域のあり方を考える上で、大きな一つの指標である。

問 7月に県から高潮についての公表がある。ハザードマップに反映し作成する。取組

町長 7月に県から高潮についての公表がある。ハザードマップに反映し作成する。取組

防災対策について



重本 静男 議員



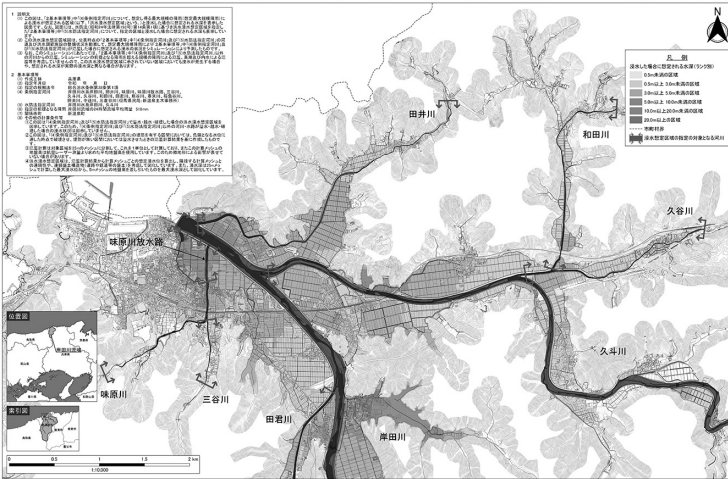
問 災害に強い町づくりを構築することが大切と思うが、見解を問う。

町長 7月に県から高潮についての公表がある。ハザードマップに反映し作成する。取組

町長 人間が考える力には限界がある。災害をゼロにすることは大変難しい。どう対応するかが一番大事である。

問 ハザードマップ作成のスケジュールを問う。

岸田川水系 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)①



岸田川水系の河川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したもの

通学路の安全対策について

町長 県の見解は、二車線改良済みを主張している。危険な状況で

問 県道浜坂・温泉線、八日市地区の県道拡幅と歩道の設置を要望しているが、本町の対応は。

町長 極めて危険な状況が続いており、国交省に強くお願いしている。

問 国道9号線の出合橋の歩道橋の完成や、歩道拡幅整備が完了し、着々と通学路が確保出来つつあるが、夢が丘中学校下付近の歩道拡幅整備が進んでいない。

町長 極めて危険な状況が続いており、国交省に強くお願いしている。

町長 災害時の初動、応急体制など円滑に進めるため、フェニックス防災システムにより、常に防災関連情報の共有を行っている。

広域美方苑について

問 昭和57年6月に竣工して38年を迎える。平成4年11月に火葬炉の改修工事をしている。覚書には、無臭、無煙の設備にするとある。

町長 副管理者として、覚書は当然、遵守する必要がある。トラブル、問題点、苦情は速やかに対応する。

あり、引き続き、強く要望する。

問 湯村温泉街には歩道もなく、特に冬の通学は、消雪の水や車の水はねを避けるために危険である。国交省が採用している、無散水融雪システムの導入を提案する。

町長 今の通学路において、水道管、下水管、温泉の管が複合的に埋設されており現状は難しいが、研究したい。

農業者、漁業者、畜産、林業者にも支援が必要

町長 追加補正が必要と考えている



宮本 泰男 議員



新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策支援制度は、漁業者には少な過ぎる

問 漁業関係支援策は、漁船保険支払保険料の一部助成事業の拡充。水揚手数料1%2か月分補助。外国人漁業実習生宿泊所環境整備等の対策は評価する。しかし、組合員数は330人おり、一人当た

りにすると31,000円と少額である。商業事業者支援給付金給付事業の対象者は1人当たり10万円である。

町長 町単独支援策は商工事業者、旅館、民宿等1事業者10万円支給する支援と比較すると少ない。追加補正を検討する必要がある。

問 商工事業者支援事業制度は農業、漁業、畜産、林業者は対象にならない。漁業の水揚げは、前年度対比で3月は90%、4・5月は50%と相当落ち込んだ。経済活動の停滞、生活困窮度合いは変わらないのに、不公平である。

町長 第1次産業は生活の基本と認識している。何らかの支援策を

打ち出したい。

諸寄川部浜の清掃は町が対応を

問 川部浜は諸寄海岸国道178号線西行き諸寄トンネル出口日本海側旧道沿いにある。国立公園、山陰海岸ジオパーク、海中公園に指定されている。その

浜に海岸漂着物が打ち上げられ、ごみが散乱していて、住民・観光客に不快感を与えている。従来は地元2町内会の方々50〜60人で清掃作業をしてきた。しかし、少子高齢化のため清掃活動の継続に限界を感じる。また、漂着物は外国からの物品が多い。ビン・缶、液

体等不審物が漂着し、清掃作業に不安を感じている。町の事業で対応すべきである。

町長 ごみの回収に力を入れてみたい。

浜坂漁協セリ市場改修工事について

問 浜坂漁協セリ市場の改修工事が計画されている。セリ市場の衛

生管理確保のできる施設に改修する工事計画である。事業費は約5,500万円。町の支援はできないか。

町長 本町の基幹産業振興のため、可能な限り支援したい。しかし、今回の改修計画では補助は難しい。今後の改修にあたっては、何らかの支援をしたい。



衛生管理向上のため、セリ市場の改修が行われる。

今後の財政運営は大丈夫か

町長 バランスよく運営する必要がある



池田 宜広 議員



地方交付税は段階的に縮減されるが

問 町長就任から2年半が経過した。就任当初、財政調整基金は約22億円あった。昨年度取り崩し約5億円で現在残高は約17億円となっていると思うが今後の財政運営への影響は大丈夫か。

町長 一般家庭という預金、町という財政調整基金。確かに多いと安心して運営しているが、緊急時の支出、将来に向けての投資など、大切な目的を持っている基金と思う。バ

ランスを考え将来についていきたい。

問 将来未来への投資も確かに大切だが、資金使途を見誤ると、大きく負の方向へ転じてしまう。この度の新型コロナウイルス感染症関連で町長は自ら町に出て、住民や事業者の声を聞いてきている様だが、国の支援策の様に一律ではなく、もう少し掘り下げた支援策はできないのか。

町長 事業者それぞれに形態がまちまちで、それを区分けするのは、今の段階では時間的余裕が極めて厳しいと思

っている。

問 臨時会の時もそうだが、ただ早く支援策をとということだけで進んではいけないか。これから先、夏・秋・冬ともっと厳しくなると思われる。大きな穴が空いた方々や事業者に支援策をすべきと思うが。

町長 今ある基金をどうどん使つてもよいというなら、ある程度はいけると思うが、現段階ではじっくりとの考えはない。

教育長就任1年、自己評価は

問 この度の新型コロナウイルス感染症対策で教育委員会、教職員、関係者の方々、本当にご苦労されていると思う。教育長職として今何をすべきか。

教育長 ふるさを担



学校再開を喜ぶ子ども達

う子ども達に、何を残せているのか自問自答しながら過ごしている。厳しい状況にある中、強いリーダーシップが求められている。

問 ならばどうすべき

教育長 校園長会、学校現場との連携、他の市町の教育長との連携を取りながら教育を進めていく。



平澤 剛太 議員



ユニバーサルツーリズムへの転換をはかれ

町長 おんせん天国のキーワードとして、大きな力になり得る

コロナ危機を今後の分岐点に

問 地方への流れが生まれ、移住促進や企業誘致の機会でもある。強い光回線が必要だ。

町長 遅れている情報基盤整備は、一刻も早く方向性を打ち出した。他地域に負けないよう取り組む。

問 都市部で失業する人が増えている。本町でも足りない人材、介護職や、交通施策に必要な第二種運転免許取

得者呼び込むべきだ。
町長 提案は活かしていきたい。

問 旅行形態の変化が予想される。介護人材、タクシー運転手を呼び込み、ユニバーサルツーリズムへの転換をはかるのはどうか。

町長 見直しの良い機会だと思う。おんせん天国のキーワードとして、大きな力になり得る。

国の観光支援事業への準備を

問 国のキャンペーンで、地域クーポンの受け皿が必要となる。

町長 手遅れにならないよう対応を図る。
問 緊急事態宣言の中で生まれた飲食店のテ

イクアウトグループに声をかけ活用してはどうか。

町長 どんどん取り組んでいただければ、対応はできる。

問 県の観光支援で学会や大会に補助が出る。おんせん天国を活用してサミット等を開催して

はどうか。

町長 来町者が増えるということは活性化につながる。検討したい。

感染症対策と避難所運営

問 大規模災害直後、避難所での個人スペースは狭くなる。地域の避難所配置を見直す必要があるのではないか。

町長 3密を避ける中で、避難所のあり方を

検討する。

問 町が感染拡大防止への協力を求め「可能なら避難所以外への避難も」とホームページにあった。避難所以外への避難は被災者ともなされず、支援が受けられないケースもある。

町長 区長や民生委員と協力し、普段から状況を把握する。

西村スタイル、リーダシップを取って政策に反映を

問 町長自らが出向くスタイル。集めた意見や要望を、政策の中に落とし込んでいるか。2回の臨時議会で議論した支援策に反映できたか。

町長 とにかく倒産・廃業を出さない。多くの方の意見・要望を聞いている。当然、政策の中に活かしていく。



サポートがあれば旅行を楽しめる。選ばれる観光地へ

今こそ、この町に住んでいて良かったと思われる町に

町長 細かい配慮が必要。困る人が増えないよう支援を手厚くする



浜田 直子 議員



コロナ禍における支援、対策等の充実とアフターコロナに向けた対策は

問 コロナ禍における支援の充実と強化を求める。今こそ、この町に住んでいて良かったと思われる町に。

町長 事業者、生活を守り支えるという視点で、できる限り支援する。

問 職員も自分事として取り組んでくれていると思うが、給付金・支援品の届かない人が出ないよう、柔軟な対応を求める。

町長 細かい配慮は必要。困る人が増えない

よう、情報を共有し支援を手厚くする。

問 大学・専門学生は、バイト等もできない。学費等支援を。

町長 特産品送付を予定している。支援金も検討する。

問 給付金の基準日以降に産まれる赤ちゃんにも商品券、現金等の支援を。

町長 出生率が低い。十分検討する。

問 困ったときの電話相談窓口が必要。

町長 町民安全課の総合案内で対応している。

問 役場に行き相談するのはハードルが高い。心安い行政となり町民との距離感を縮め、あ

たたかい行政を。

町長 普段からの挨拶、笑顔が大切。

問 持続化給付金は、50%の収入減から対象だが、今後も不安定で何%減でも大変だ。この非常時にこそ基金を取り崩してでも対応すべき。

町長 困っている人を増やさないようバックアップする。相談する。

問 学校の再開は嬉しい。

い反面、不安があるのでは。

教育長 子ども達の不安に寄り添う対策を行う。

問 アフターコロナでは、地方が求められる時代。当町を知ってもらうようPRし、Wi-Fi環境の整備でワーケーション、リモートワークなどで選ばれる町へ。

町長 移住定住策・基



特別給付金の基準日後に産まれた赤ちゃんにも対策を赤ちゃんは、地域の未来の希望

盤整備の充実を図る。

問 町全体での観光業、商工農水産業など町一丸となり地域内で支え合うしくみ作りを。

町長 地域をまとめ意図統一を図る。

子育て環境を活かした今後は

問 18歳までに自然体験や地域内の体験、つながりを増やし地域愛・幸福度を育むには。

町長 中高校生の素晴らしい知恵を活かす。未来をつくる若い人を応援する。

「千年に一度」の大雨想定を受けて

問 今後の予定は。

町長 ハザードマップを作る上で参考にする。

浜坂高校のさらなる活性化に支援を

町長 地域貢献、人材輩出の拠点として支援する



太田 昭宏 議員



人口減少の現状

問 本町の人口は、どう推移しているか。

町長 毎年250人近く減少している。

問 合計特殊出生率は、

町長 合併した平成17年度は県下で2位と高かった。今は、出生率1.43で30位である。

問 女性の負担を減らし、男性の育児参加ができる制度の充実が必要であると思うが。

町長 子育て環境の充実にさらに図っていく。

歯止めをかける対応

問 地方で働きたいと考える人が増えている。

SNSを駆使し、町の応援施策がピンポイントで届けばさらに関心が高まるのではないか。

町長 常に情報の更新発信に努め、個別の発信も充実させる。

問 温泉高校の跡地に、企業単位の誘致は難しい。情報インフラを整備し、テレワークに対応できるシェアオフィスにしてはどうか。

町長 建物が老朽化し、耐震的な課題もあるが、活用の選択肢の一つとしては検討できる。

問 県教委は、「ひょうご未来の高等教育あり方検討委員会」を設置し、高校の望ましい

規模、配置の在り方等を検討する。地域を支援する浜坂高校の意義、

存続の意志を町全体で示すことが重要だと思

うが。

町長 高校と地域との係わりが、一番大事である。高校は、地域との係わりを様々な点から検討し実行している。保護者や卒業生、地域も支援を惜しまない。

児童・生徒の学習支援

問 コロナ感染の拡大で、医療従事者等に対する中傷や差別が報道されている。子どもたちと話し合うことが重要ではないか。

教育長 生きた話題を教材とし、話し合うことは大切である。

問 適応指導教室設置の経過は。

教育長 臨時休業中にスタートした。現在1名が利用している。

問 長期休業により、

子どもたちは生活面や学習面などに、様々な問題を抱えている。支援体制はどうか。

教育長 学習指導員やスクール・サポートスタッフの配置に取組み、

教職員が子どもにかかわれる時間の確保に努めている。

請試してみてもどうか。
教育長 地域で育てることは、非常に大切である。実現できるようにしたい。

コンピュータの活用

問 一人1台、タブレットが導入され、授業が変わる。どのように活用するのか。

教育長 調べ学習や発表場面での資料提示など、子どもの主体的な学習のツールになる。



次の時代に向けて

新型コロナウイルス感染症の第2波・3波に備えよう

町長 徹底して命と健康を守ることが一番大事なこと



谷口 功 議員



新型コロナウイルス対応策を万全に

問 緊急事態宣言が解除されて、経済社会活動の再開に際し、どんな注意や配慮が必要と考えているか。

町長 徹底して命と健康を守ることが一番大事なこと。住民生活などのように支えていくのか、その重要性を再認識した。

問 医療、保健衛生、感染拡大防止のための体制強化は、浜坂病院の抜本的な体制強化と浜坂保健所の再開が必要条件であり、科学的知見に基づいた啓発や指導ができる体制を今

整えることが第2波・3波に備えることではないか。

町長 浜坂病院、ささゆりは、PCR検査が



浜坂病院玄関での問診。発熱などの症状があれば別棟の発熱外来へ

できるわけではない。特定の機関でしかできないことであり、ジレンマがある。

問 PCR検査は、日本は諸外国に比べて桁違いに少な過ぎる。韓国は日本の8倍、アメリカは14倍、ヨーロッパは20〜30倍。先進国日本の名が廃るではないか。兵庫県では検査の実績で250〜2

60件、強化したと言っ、やっと400件余り。五百数十万人の人口から見ればあまりに脆弱な体制であり、抜本的強化を知事に求めるべきだ。

町長 国会議論もあつた。補強を国・県に強く求めたい。

問 医療や介護の崩壊をさせないためにどうするか。

町長 3密を避け、消毒、手洗い、マスク着用の徹底が基本だ。第2波に備えて、油断せず、一人ひとりが自分の、感染予防を徹底する、人にうつさない、そういう姿勢が大事だ。

学校再開の留意点

問 国立成育医療研究センターが全国の小中、高の子どもを対象に「コロナ」子どもアンケートを行っている。子ども達の困り事

という設問に対して、第1位が友達と会えない、2位が学校に行けない、3位が外で遊べない、4位が勉強が心配、5位は体を動かして遊べないといった回答。子どもの心への影響という設問で、コロナのことを考えると嫌だ、最近集中できない、すぐにいらいらしてしまふ、寝つけない、夜、目が覚める、嫌な夢、悪夢をよく見る、独りぼっちだと感じる、自分や家族を傷つけてしまふ等、深刻な回答になっている。このような子どもを受け止める手厚い教育が必要だと考える。

教育長 今回のことも、今で終わることではないと思っている。この先もいろんなケアが必要になってくる。本当に注意深く、しっかりと対応し、支援していきたい。

総務産建常任委員会

6月16・25日開会

牧場公園課

報告事項

但馬牛博物館増築について

Q 但馬牛博物館の増築の面積は。アプリを活用した5か国語の多言語化対応の内容は。

A 150㎡で、対応する言語は英・中・韓・仏・日の5か国語である。

農林水産課

協議事項

一般会計補正予算5号・6号 コロナ対策3つの事業の補正予算「P.2〜3を参照」

コロナ対策農産物等販売促進活動支援事業

Q 30事業者数の根拠は。肉や加工品も入るのか。ネット販売への学習会の費用は適用されるか。

A 直売所などに登録

している事業者数を目安とした。予算総額が300万円で、事業者数は予算の範囲内での拡大もありうる。肉や1次産物の加工品も含む。学習会は経費対象外。

農産物等利用促進事業

Q 品物の委託先は。送付方法は。品物は全て同じか。

A 道の駅の委託を考えている。宅急便で届ける。申請により翌月発送する。品物は時期で変わる。

コロナ対策漁業者支援事業補助金交付期間の延長

Q 期間延長で対象がどれくらい増えるか。

A 約80事業者増える。

商工観光課

協議事項

一般会計補正予算5

建設課

和泉谷残土処理場

受入れ開始前に議員全員で視察



企画課

報告事項

Q 浜坂道路Ⅱ期工事のインターチェンジ付近の高架下用地の活用について、駐車場の拡張ということだが、今後車の数が増えるかどうか調査が必要では。課題のバスターミナル誘致はどうなるのか。

総務課

報告事項

国のコロナ対策第2次臨時交付金について

説明 国の2次補正が行われ、第1次交付金と合わせて4億9,105万4千円が本町へ交付される。現在までのコロナ対策事業の予算総額と差し引きすると、臨時交付金の充当残は1億2千万円となる。最終的に返還とならないよう注意し、効果的な事業を検討する。

税務課

国民健康保険税条例の一部改正について

説明 コロナ対策で、大規模な基金取崩し9千万円を行い、税額の軽減を計る。前年対比で世帯当たり25,691円減、一人当たり15,384円減。県下でも最高の減額率。

Q 平等割で子どもについても課税されている。以前の質疑で検討するとの答弁であったが。

A 地方税法の定めや令和6年度県下税率一本化の予定もあり、引き続き研究し、検討したい。

Q 保健衛生施策の再点検や、真の弱者対策が必要ではないか。

A 公衆衛生が町の施策で薄くなっている部分があり、改めて必要性を感じる。

民生教育常任委員会

6月18・25日開会

1つでも教育課

報告事項

教育委員会事務局組織規則の一部改正

Q 参事を加える改正だが、副課長との代理権限の違いはどうか。

A 権限の順位は参事が上になるが、参事は教育部門を、副課長は総務部門を担当することになる。

小・中学校の感染症による臨時休業アンケートについて

Q アンケート結果から多くの課題が見受けられるが、対応は。

A スクールカウンセラーの指導を得ながら、教員が丁寧に対応している。

家庭でのタブレット活用学習について

Q 家庭の通信回線を利用する場合と貸し出し通信機器利用では、通信回線使用料に不公

平が生じるが。

A 家庭での使用料負担に不公平が生じないよう規定を整備する。

協議事項

浜坂北小学校プール移転等改築工事請負契約の締結について

Q 入札指名7業者の内、4者が入札を辞退している。指名が適切ではないか。

A 指名の在り方については今後、検討していく。

動産の買入れ

Q 県の入札によるタブレットの共同購入だが、結果として1者入札だったが効果は。

A 一定の効果があつたと考えているが、メンテナンスの面では検証が必要となる。

一般会計補正予算について

Q 小・中学校特別教室のエアコンは、今年

の夏に間に合うか。

A エアコンについては、国補助の前倒し決定を待つことになる。設計については町単独となることから、事前に設計を行うが、工事は間に合わない。

町民安全課

ハザードマップ作成について

Q 県の高潮災害想定を発表を待つことで作成が更に遅れているが、町管理河川についての洪水想定はしないのか。

A 町管理の河川についての洪水想定を作成することは、経費面で困難であり反映できない。

生涯教育課

報告事項

夢ホール耐震補強・大規模改修について

Q 鉄骨の溶接状況全個所調査の報告書は提

出されているか。

A 設計変更は不要である、口頭で報告を受けている。

協議事項

一般会計補正予算について

Q 図書消毒機は新型コロナウイルスへの効果は証明されているか。

A 科学的な証明はないが、衛生面を含め有効である。

健康福祉課

障がい者グループホーム整備について

Q グループホームは、男女どちらかに特化される予定だ。町としては早急な対応が必要だ。
A 次の整備を検討しなければならない。

公立浜坂病院

医師2名が6月末で退職し、常勤医3名と鳥取市立病院の総合診療科医師2名の応援による診療体制となる。



改修作業が続く夢ホール内部

請願書

●教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の請願について

【全員賛成で採択】

意見書

●教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

【全員賛成で可決】

内容

①子ども達の教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的には新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が続く中、新学習指導要領の全面実施もふまえ、少人数学級の着実な推進をはかること。

②教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

一般質問の動画

QRコード掲載を開始

新温泉町のホームページでは、議会一般質問の動画を配信しています。スマートフォンをお使いの方は、QRコード読み取りアプリを使用して簡単に動画を見ることができます。



第102回定例会 議案採決一覧表 (令和2年6月)

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
新温泉町特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例の特例 に関する条例の制定について	池田宜広	平澤剛太	河越忠志	重本静男	浜田直子	森田善幸	太田昭宏	竹内敬一郎	阪本晴良	岩本修作	中村茂	宮本泰男	中井次郎	谷口功	小林俊之	中井勝	11	4	可決

○は賛成、×は反対、-は議長職のため採決に加わらない。全員賛成議案は省略。

議向日誌

- (4月)
 - 10日 議会広報調査特別委員会
 - 23日 民生教育常任委員会
 - 28日 総務産建常任委員会
 - 30日 兵庫県町議会議長会正副会長会議 (Web会議)
- (5月)
 - 7日 議会運営委員会
 - 8日 総務産建常任委員会
 - 11日 民生教育常任委員会
 - 11日 第100回新温泉町臨時会
 - 20日 北但行政事務組合議会運営委員会
 - 22日 議会運営委員会
 - 25日 民生教育常任委員会
 - 27日 総務産建常任委員会
 - 27日 第101回新温泉町臨時会、全員協議会
- (6月)
 - 5日 議会運営委員会
 - 10日 第102回新温泉町定例会
 - 12日 全員協議会、議会広報調査特別委員会
 - 16日 総務産建常任委員会
 - 18日 民生教育常任委員会
 - 23日 議会運営委員会
 - 25日 総務産建常任委員会
 - 25日 民生教育常任委員会



挿し絵 木本博明氏

新温泉町の事業を元気に盛り上げたい！

ミライサポート@しんおんせん

代表 中井雅則

きっかけは…コロナ禍で落ち込む地域事業者を支援しようとの志で集まり、テイクアウト店舗チラシの作成をきっかけに活動を始めた。

いつから…発足は2020年5月です。

活動内容は…町内のお店など事業者を幅広く支援する企画を考えています。直近の具体的な企画としては、コロナ禍でイベントに参加できなくなった地域の子どもたちが楽しめる夏の納涼祭や秋のイベントを検討しています。

地域の事業者向けに役立つ情報をインターネットで発信しています。インターネットにアクセスしづらい方には、紙媒体での案内や直接サポートするボランティア活動もしています。

町内の素晴らしい観光資源を、持続可能な事業として有効に活用できるように、メンバーで協議しています。



今後の目標・PRポイント…新温泉町は海と山に囲まれ自然の恵み豊かな町です。大切な自然資源を有効に活用し、持続可能な事業を盛り上げていけるよう、イベントや事業計画を考え実行するグループです。町内の様々な事業者が集まり、多様な意見を交換することで地域活性化に対する知識を深め、町内の事業者に幅広く情報発信し、フィードバックしていきます。グループは自由を重んじ、会合もタイミングが合えば参加していただく形で、メンバーの自主性を尊重して活動しています。地域の産業は1事業者では成り立たず、たくさんの方の事業者が関わっています。地域全体が元気になります。各事業者の連携・協力が必要ではありません。地域活性化のための実行力のある連携の場として、当グループが新温泉町に貢献できるように頑張つて参ります。

入会のご案内…新温泉町で事業をされている方は、是非ご参加下さい。

編集後記

新型コロナウイルスの影響で、経済や社会の流れが一変しました。

感染症と呼ばれるものも多くは、細菌やカビ、ウイルスをはじめとする微生物が動物の体の中に入ることで引き起こされます。感染症の経路には①接触感染 ②飛沫感染 ③空気感染の三つがあります。当議会でも対策していますが、感染しないためには①手洗い・うがいをしつかりする ②マスクをつける ③規則正しい生活を送る ④栄養のあるものを食べる ことが大変重要だとされています。ぜひ実践していきましょう。

(K・T)

次回定例会は
9月です。
傍聴して下さい。

議会広報調査特別委員会	
委員長	阪本晴良
副委員長	平澤剛太
委員	河越忠志
	浜田直子
	森田善幸
	竹内敬一郎

発行者 議長 中井勝